



US Topics

March 26, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

■ 目次

公正価値および価値の下落に関するFSP案について論じたPwC DataLine
PwCが非金融資産の減損に係る検討事項に関するDataLineをアップデート
FASB会計基準成文化 – 移行への準備
FASBとIASBがグローバル金融危機への対応策を拡大
FASB関連記事
EITF Observer – 3月19日の会議のハイライト
SECが証券取引法規則の解釈をアップデート
4月の予定

■ 公正価値および価値の下落に関するFSP案について論じたPwC DataLine

先週、公正価値会計に関する議論に新展開がありました。米国会計基準審議会(FASB)は、公正価値会計の拡充と有価証券の価値の下落に関するガイダンスの再検討が求められる中、二つのFASB職員意見書(FSP)を公表しました。この領域に迅速に対応することについて議会および経済界の多くの人々がその緊急性を表明したことを受けて、これらのFSPのコメント期間は2009年4月2日の短期間となっており、提案されている適用日は2009年3月15日より後に終了するすべての期中会計期間および年度会計期間となっています。

FSP FAS 115-a, FAS 124-a, and EITF 99-20-b「一時的でない価値の下落の認識および表示」は市場性のある有価証券の一時的でない価値の下落の認識と測定に関する規定の改善を提案しています。FSP FAS 157-e「市場が活発でないかどうか、および取引が投売りでないかどうかの判断」では、有価証券の市場が不活発かどうか、および不活発な市場における取引が投売りかどうかの判断に関する追加ガイダンスを提供しています。また、不活発な市場における有価証券の評価方法についてのガイダンスと事例も記載されています。

財務諸表作成者、利用者、および議会からの第一印象では、両方のFSP案で提起された多数のポイントについて疑問や代替的見解が多数存在するようです。DataLine 2009-11において、プライスウォーターハウスクーパース(PwC)はこれらのFSP案のより重要な側面についての分析と、関係者によるこのFSP案に対するコメント作成にあわせた検討すべき情報を提供しています。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはこのDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=THUG-7QH2J9&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

■ PwCが非金融資産の減損に係る検討事項に関するDataLineをアップデート

PwCは、非金融資産(例: 不動産、設備、のれん等)が価値が下落したかどうかを判断し、必要となる減損損失の計算を行う場合に、企業が直面する問題に対応したQ&Aの追加を行ったDataLine 2008-35のアップデート版を公表しました。このDataLineでは、FASB基準書第141号(R)「企業結合」および FASB基準書第157号「公正価値の測定」の適用によって検討が必要となる、ガイダンスの一部の変更点を強調するようにアップデートされています。

▼ CFOdirect Networkのメンバーは、アップデートされたDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpif?ContentCode=EDYR-7ML4U6&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

■ FASB会計基準成文化 – 移行への準備

2009年7月1日から、FASBの会計基準成文化(the Codification)が、公式な非政府機関によるUS GAAPの単一のソースとなります。会計トピックごとに編成された the Codification は、利用者が特定の会計上の論点に適用されるガイダンスを迅速に識別できるように設計されています。The Codification はUS GAAPの変更を意図するものではありませんが、企業が財務諸表や会計方針においてUS GAAPを参照する際の方法に影響を与えることでしょう。

PwC DataLine 2009-12では、the Codification についてあなたが知っておくべきいくつかの重要な事柄を検討し、企業に対して新しい構造になれるため the Codificationの利用を開始するよう推奨しています。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはこのDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpif?ContentCode=AALN-7QHKAM&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

■ FASBとIASBがグローバル金融危機への対応策を拡大

今週、FASBおよび国際会計基準審議会(IASB)は共同会議を開催しました。この会議の終わりにあたり、FASBとIASBは金融商品のオフ・バランスシート・アクティビティと会計処理を取り扱う共通の基準の設定に向け「共同で迅速な」作業を実施することに合意したことを公表しました。両審議会は、金融商品に関する共同提案を、数年以内ではなく、数ヶ月以内に公表予定であると述べました。また、FASBは、FASBが基準の短期的修正を完了次第、IASBによる連結と認識の中止の検討を行うIASBの試みに参加する予定です。これらの領域に対する新たな視点へのニーズが信用危機およびグローバルな景気後退によって急増しています。

▼ 両審議会の計画および議論が行われたその他の問題についての詳細な情報を含むプレスリリースは、以下のFASBウェブサイトからご覧いただけます。
<http://www.fasb.org/news/nr032409.shtml>

■ FASB関連記事

プロジェクトの更新: FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- FAS 157 – 市場が活発でないかどうか、および取引が投売りでないかどうかの判断
http://www.fasb.org/project/fas157_active_inactive_distressed.shtml
- 資本的性質を有する金融商品
http://www.fasb.org/project/fi_with_characteristics_of_equity.shtml
- リース
<http://www.fasb.org/project/leases.shtml>
- 一時的でない価値の下落
http://www.fasb.org/project/other-than-temporary_impairments.shtml
- FASB基準書およびその他のUS GAAP関連文献の技術的修正

■ EITF Observer – 3月19日の会議のハイライト

3月19日の会議において、FASBの発生問題専門委員会(EITF)は5つの論点について議論し、2つの論点については公開合意案に達し、残りの論点は決定を延期しました。公開合意案は、Issue 08-9「収益認識のマイルストーン法」およびIssue 09-1「転換社債発行の計画段階における自己株式貸出契約の会計処理」に関するものです。FASBはこれらの公開合意案を4月1日の会議で検討し、承認されればコメント募集期間が約30日間となる予定です。

▼ EITFにおける議論のハイライトについては、PwCのEITF Observerをお読みください。CFOdirect Networkのメンバーは記事の全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jsp?ContentCode=AALN-7QFKHA&SecNavCode=TMCB-4L9HAU&ContentType=Content>

■ SECが証券取引法規則の解釈をアップデート

米国証券取引委員会(SEC)の企業財務部門では、証券取引法規則のSection 12、13、15に関するコンプライアンスおよび開示解釈指針(C&DIs)を公表しました。

▼ このC&DIsの全文は以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。

<http://www.sec.gov/divisions/corpfin/guidance/exchangeactrules-interps.htm>

■ 4月の予定

- FASBは4月1日、2日、8日、15日、22日、29日に会議を開催。また、4月1日、8日、15日、22日、29日に教育セッションを開催。
- FASBのバリュエーション・リソース・グループ(VRG)は4月7日に会議を開催。
- FASBとIASBの金融危機諮問グループは4月20日に会議を開催。
- PCAOBの常任諮問グループは4月2日に会議を開催。
- SECは4月8日に公開会議を開催。
- SECは4月15日に信用格付機関が円卓会議を開催
- 会計およびレビュー業務委員会(ARSC)は4月6日と7日に会議を開催。
- 監査基準審議会(ASB)は4月27日から30日まで会議を開催。
- 国際会計基準委員会(IASC)財団は4月1日と2日に評議会の会議を開催。
- IASBは4月20日から24日まで会議を開催。
- IASBは4月28日に従業員給付ワーキング・グループの会議を開催。
- 政府会計基準審議会(GASB)は4月21日から23日まで会議を開催。

▼上記の会議およびその他組織の行事の詳細については、以下のウェブサイトからCFOdirect Network の行事カレンダーでご覧ください。

<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/cfobusiness/cfoevents/nextMonth.do?currentYear=2009¤tMonth=March>

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.